広報 SHIMAMAKI しまき

佃煮作りたけなわ

プ～ンと、醤油と水飴の甘い香りが食欲をそそる。秋田県から佃煮作りに毎年訪れ、忙しい日々を送る㈲佐藤徳太郎商店。

平成24年（2012）
6～7 No509
http://www.vill.shimamaki.hokkaido.jp

平成24年４月１日から

北海道水資源の保全に関する条例

が施行されました。

制定の目的

豊かで清らかな北海道の水は、先人から受け継いだ道民のかけがえのない財産です。この水を持続的に利用し、次の世代に引き継いでいくため、道や市町村、事業者、道民の皆さんがそれぞれの役割を認識し、一体となって水資源の保全に取り組んでいかなければなりません。

北海道の水資源を保全するため、水源周辺の土地が適正に利用されることなどを目指します。

主な内容

それぞれの責務を定めます

道の責務	事業者の責務	土地所有者などの責務	道民の責務責務
水資源の保全に関する施策を総合的に実施	事業活動を行うに当たっての水資源保全への配慮や道の施策への協力	水資源保全のため適正な土地利用への配慮や道の施策への協力	水資源の保全に対する理解などや道の施策への協力

関係する施策を総合的に推進します。

水　資　源　の　保　全

森林の持つ水源涵養機能の維持増進	安全・安心な水資源の確保に向けた取組の推進	道民などの理解の促進	水資源の保全のための適正な土地利用の確保
森林法に基づく保安林制度の活用 造林、保育及び間伐などの森林整備の推進	水質汚濁防止法に基づく水質汚濁状況の常時監視や立入調査	北海道水資源の保全に関する条例の普及啓発	水資源保全地域内の土地取引行為の事前届出制などの導入 水資源保全地域内の土地の市町村による公有地化への支援制度

届出が必要

水資源保全地域内の土地所有者が土地の権利を移そうとする時は、契約締結の３ケ月前までに、土地所在地の所管する総合振興局に届出が必要となります。

届出は平成24年10月１日から対象となり、届出面積の基準はありませんので、すべての届出が必要です

住民生活に欠かせない大切な水
本目コビチャナイ川水源地の状況

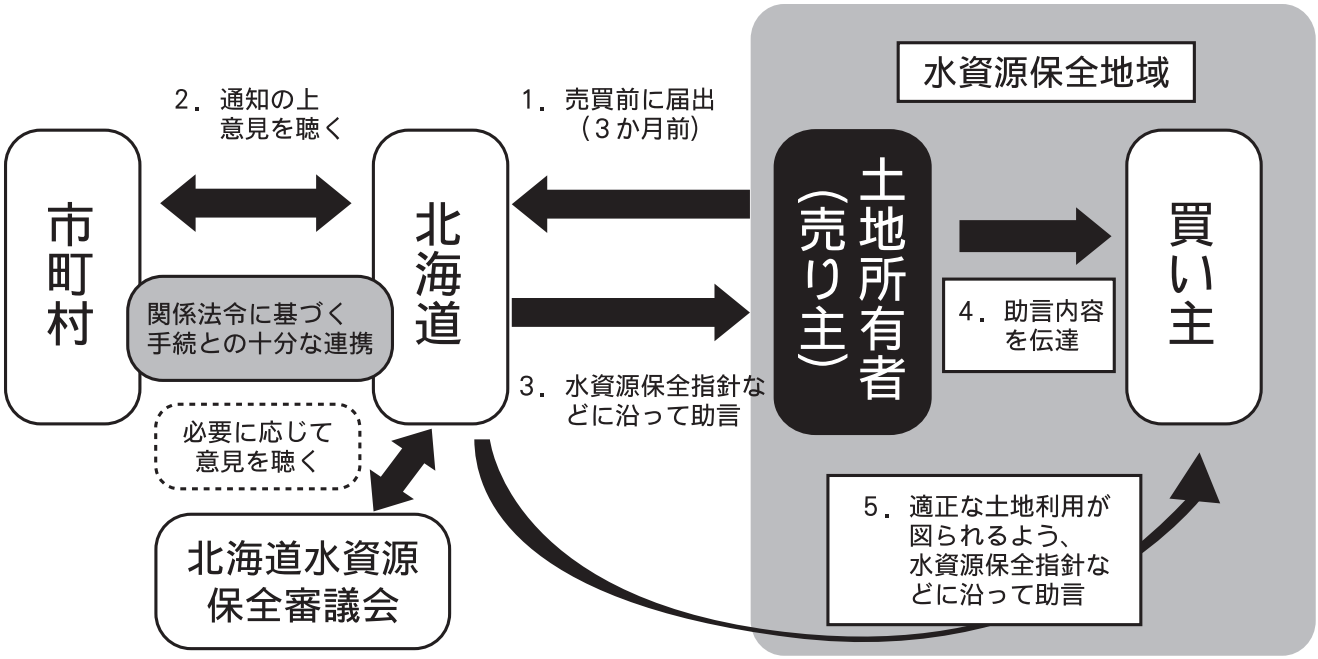

届出を受けた道は、市町村の意見などを聴いた上で届出された方に助言を行います。
助言を受けた方は、土地の権利の移転などの相手方に、助言の内容を伝達していただきます。

問合わせ先

後志総合振興局地域政策課　電話　０１３６－２３－１４１９

村の台所事情

平成23年度 下半期公表

財政状況と諸施策の内容をご理解いただき、村政発展のご協力をお願いするため、毎年５月（上半期）と11月（下半期）の年２回公表しています。

村税の収入状況

	(予算額)	(収入済額)	(収入率)
村民税	4,918万９千円	4,762万３千円	(96.8%)
固定資産税	4,503万２千円	4,489万４千円	(99.7%)
軽自動車税	215万９千円	219万８千円	(101.8%)
村たばこ税	1,274万６千円	1,274万６千円	(100.0%)
入湯税	10万８千円	４万５千円	(41.7%)
計	１億923万４千円	１億750万６千円	(98.4%)

一般会計 歳入

単位：(%)

科目	予算額	構成比	収入済額	収入率	説明又は該当する項目
村税	1億923万4千円	5.0	1億750万6千円	98.4	村民税、固定資産税、軽自動車税など
地方譲与税	2,430万9千円	1.1	2,430万9千円	100	自動車重量譲与税は、自動車重量税収入額の一部を村道の延長や面積を基準にして交付されます。地方道路譲与税は、地方道路税の収入額の一部を村道の延長や面積を基準にして交付されます
利子割交付金	38万5千円	0	38万5千円	100	預貯金などに課税された税金が一定割合で交付されます
配当割交付金	12万8千円	0	12万8千円	100	道が徴収した配当割の約63%を個人道民税の額に按分して交付されます
株式等譲渡所得割交付金	3万3千円	0	3万3千円	100	道が徴収した株式等譲渡所得割の約63%を個人道民税の額に按分して交付されます
地方消費税交付金	1,665万2千円	0.8	1,665万2千円	100	地方消費税の一部が人口などを基準に交付されます
自動車取得税交付金	419万9千円	0.2	419万9千円	100	自動車取得税の一部が道路の延長、面積を基準に交付されます
地方特例交付金	310万6千円	0.1	310万6千円	100	恒久的な減税に伴う地方税の減収の一部を補てんするため交付されます
地方交付税	14億6,561万8千円	66.4	14億6,561万8千円	100	標準的な財政需要に対して必要な財源が交付されます
交通安全対策特別交付金	1千円	0	0	0	
分担金及び負担金	867万8千円	0.4	808万1千円	93.1	分担金は特定事業の経費にあてるため、受益者から徴収する料金　負担金は保育料、老人福祉施設入所費用など
使用料及び手数料	2,670万7千円	1.2	2,420万2千円	90.6	使用料は公営住宅、集会施設使用料など 手数料は戸籍手数料、生きがい活動支援など
国庫支出金	7,721万8千円	3.5	7,089万3千円	91.8	国が村の行う事務などに対して交付します
道支出金	7,521万9千円	3.4	5,812万9千円	77.3	道が村の行う事務などに対して交付します
財産収入	936万8千円	0.4	894万円	95.4	村有地の貸付け・支払い、教員住宅、職員住宅などの使用料
寄附金	1,066万4千円	0.5	1,066万2千円	100	一般寄付や指定寄付（使途を特定しているもの）
繰入金	983万8千円	0.4	983万8千円	100	財源に不足を生じる時に基金（積立金）を取り崩すこと
繰越金	13万2千円	0	13万1千円	99.2	前年度の残金を翌年度に使用します
諸収入	1億9,872万4千円	9.0	1億7,932万7千円	90.2	貸付金の元利収入など
村債	1億6,726万円	7.6	6,107万3千円	36.5	各事業を実施するための借入金
合計	22億747万3千円	100	20億5,321万2千円	93.0	

一般会計 歳出

単位：(%)

科目	予算額	構成比	支出済額	支出率	主な事業費
議会費	3,894万4千円	1.8	3,877万6千円	99.6	議員報酬・手当２，１６２万７千円
総務費	7億3,919万1千円	33.5	6億8,821万5千円	93.1	特別職など給与・手当３億８，８１０万６千円
民生費	3億2,607万8千円	14.8	2億7,766万3千円	85.2	障害介護給付費など６，９８３万８千円
衛生費	2億4,489万2千円	11.1	1億8,450万4千円	75.3	診療所医薬品５，２１５万２千円
農林水産業費	6,607万3千円	3.0	5,559万6千円	84.1	林道賀老線改良１，８９０万円
商工費	8,000万4千円	3.6	7,375万4千円	92.2	㈱ソーイング島牧貸付金３，８００万円
土木費	1億1,398万9千円	5.1	7,609万2千円	66.8	除排雪委託業務２，７８３万５千円
消防費	1億9,261万7千円	8.7	1億9,261万6千円	100	広域消防組合負担金１億９，２６１万６千円
教育費	8,358万5千円	3.8	7,729万5千円	92.5	スポーツセンター照明器具取替３７７万円
災害復旧費	3,031万7千円	1.4	3,030万6千円	100	小田西川災害復旧工事１，６６２万２千円
公債費	2億8,978万3千円	13.1	2億7,208万7千円	93.9	起債償還金２億５，５５９万４千円
予備費	200万円	0.1	0	0	
合計	22億747万3千円	100	19億6,690万4千円	89.1	

村債（地方債）の借入れ・償還状況

単位：(%)

年度	借入額	元利償還金	歳出合計	比率
２１	２億590万１千円	２億4,499万６千円	23億2,263万４千円	10.5
２２	２億1,241万８千円	２億3,429万３千円	23億7,805万８千円	9.9
２３	１億7,286万円	２億8,962万１千円	22億747万３千円	13.1

※借入額は、その年度に借入れした金額
元利償還金は、その年度に返済する金額
比率は、歳出合計額に占める元利償還金の割合

特別会計

国民健康保険事業

予算額　7,496万８千円
収入済額　7,025万９千円（93.7%）
支出済額　6,843万４千円（91.3%）

保険給付費などの負担を受益者である被保険者の負担（税）と一般会計から2,329万円を持出して賄っています。

簡易水道事業

予算額　7,988万１千円
収入済額　3,290万４千円（41.2%）
支出済額　7,708万５千円（96.5%）

村内３カ所に設置している簡易水道及び飲料水供給施設２カ所の維持管理経費で、財源は水道使用料などで賄われています。
工事費、起債(借金)償還などの補てんは、一般会計から4,543万７千円を持ち出している状況です。

介護保険事業

予算額　3,374万６千円
収入済額　1,858万５千円（55.1%）
支出済額　3,369万円（99.8%）

介護サービス事業を目的にデイサービス運営委託経費などを計上しています。一般会計からの持出し額は1,250万９千円です。

後期高齢者事業

予算額　2,030万１千円
収入済額　1,766万円（87.0%）
支出済額　1,940万４千円（95.6%）

長寿(後期高齢者)医療の事務を処理するために設置され、北海道後期高齢者医療広域連合に対する経費の負担を目的としています。
この財源は被保険者の保険料と一般会計から1,114万７千円を持ち出して運営しています。

合併処理浄化槽事業

予算額　7,789万円
収入済額　1,189万７千円（15.3%）
支出済額　7,420万６千円（95.3%）

生活排水処理事業の運営を実施するために設置され、合併処理浄化槽34基を設置しました。
財源は受益者分担金・施設使用料のほか、国庫補助金及び一般会計から2,809万３千円を持ち出して運営しています。

南

一人ひとりが意識して取り組もう

春の全国交通安全運動が４月６日から15日まで実施され、村内では12日に交通パレードと啓発運動が行われました。

寿都町交通安全協会の人達も加わり約30台の車がパレードに参加後役場に集合し、村長や寿都警察署長の挨拶の後、40人余りが消防支署前で安全運動をドライバーに呼びかけました。

村内の交通事故死０の日は６月10日現在、2,857日を数え記録を更新中です。

北

清掃に住民総ぐるみで取組む

ゴールデンウィークを前に冬期間の汚れを取り除こうと４月21日、住民総ぐるみで海岸清掃活動に取り組みました。

各地区会では区域内の国道沿いや海岸線を中心に空き缶や漂流物などを拾い集め、村職員は江ノ島、大平、本目海岸の清掃に汗を流しました。

拾い集めたゴミ袋は国道沿いに積まれ、驚く程集まりました。春の訪れと共に島牧を訪れた観光客へ好印象を与えたことでしょう。住民の皆さん、きれいで住みよい村づくりにご苦労さまでした。

春の海からの便り

島牧沿岸に春の味覚を告げる小女子漁が、夜の海を漁り火で照らす幻想的な漁法で始まった。

春限定の小女子漁は、近年の自然現象の変化などで漁の時期がやや不安定。かつ漁期も短く水揚量も天候に大きく左右される。

網には２cm程の小さい魚体がピチピチと跳ね、「生で、茹でて、佃煮」とどれも旨い。荒波で寒く辛い冬が過ぎ、小女子漁が漁師へ春の海の便りを届ける。

堂坂さんへ環境省が感謝状
野生生物保護功労者表彰

北海道鳥獣保護員として活動している堂坂良幸さんが、平成24年度環境省自然環境局長感謝状を受賞され、５月25日、役場で後志総合振興局環境福祉長から伝達されました。

鳥獣保護員として平成４年から20年間にわたり村内の狩猟の適正化に努め、野生生物の保護に貢献すると共に自然保護監視員を20年間、希少野生動植物保護監視員を10年間兼務されました。

また、狩場茂津多道立自然公園特別地域の監視や指定希少野生動植物の保護にも尽力されているほか、猟友会寿都支部長として地域の有害鳥獣の駆除や狩猟事故、違反の防止などにも活躍されています。

東

アスパラの収穫真っ盛り

例年よりも遅い雪解けに気をもんでいた農家も一気に気温が上昇して、アスパラの生育や収穫が平年より早まったという。

川岸一次さん（永豊町）の畑でもスクスクと伸びたアスパラが４反余り一面に広がりを見せる。

美味しく育ったアスパラは、昨年を上回る収穫量を目指して収穫の真っ最中。６月下旬まで作業が続くと話す顔には、収穫の喜びと満足感がうかがえた。

西

青空の下でパークゴルフ大会

天候に恵まれた５月20日、パークゴルフ大会が山村広場で開催され、18人が腕を競い合った。

毎年開催のこの大会は、スポーツを楽しみ、併せて健康に役立ててほしいと開催されているものです。

パークゴルフは老若男女が気軽に楽しめるスポーツです。皆さんも楽しんでみてはいかがでしょう。次回は７月８日に開催されます。

懸命にレシーブ

５月20日、スポーツセンターで後志管内の小学生バレーボール大会が開催され、余市町や倶知安町などから７チームが参加して熱戦が繰り広げられました。

選手たちは大きな声を掛け合いながらコート中のボールを追いかけ拾い回った。１つのプレーごとに一喜一憂し、父兄などが大勢応援に訪れ体育館は熱気に包まれていました。

優勝：真狩村、準優勝：岩内町。

ご相談はお気軽に！ 人権擁護委員の紹介

吉澤伊久子さんが人権擁護委員として函館地方法務局から委嘱されました。

相談は無料で秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

ご長寿万歳

柏谷さん

新関さん

柏谷愛子さん（字原歌町：大正13年５月２日生）と新関すみえさん（字本目：大正13年６月７日生）が米寿（88歳）を迎えられました。おめでとうございます。

お祝いとして長寿者慶祝金が村から贈られました。これからも健康に留意され、趣味や楽しみを生かしながら元気にお過ごしください。

食中毒に注意

食中毒とは、食中毒菌などが付着している食品を食べて、下痢、腹痛、嘔吐、発熱などの症状を起こす病気です。毎年、カンピロバクター属菌、サルモネラ属菌、ブドウ球菌などの食中毒菌やノロウイルスによる食中毒が発生しています。

食中毒の種類

細菌性……感染型
（カンピロバクター属菌、サルモネラ属菌など）
毒素型（黄色ブドウ球菌、ボツリヌス菌など）
その他（病原性大腸菌、ウエルシュ菌など）
ウイルス性…ノロウイルスなど
自然毒……植物性（毒キノコ、トリカブトなどの毒草など）
動物性（ふぐ、毒カマス、一部の巻貝など）
化学性……食品中の混入（洗浄剤、消毒剤、農薬など）
有害性金属による食品汚染（微量重金属など）
その他……寄生虫など（魚介類のアニサキスなど）

食中毒予防の三原則

食品も人も清潔が第一です。
調理前やトイレの後は、必ず手を洗いましょう。食器やふきん、まな板、スポンジ、タオルなどの調理器具はこまめに洗いましょう。熱湯や消毒薬で消毒することも大切です。また、化膿した傷口やおできの中には、食中毒の原因となる細菌がたくさんいますので、調理する際には十分注意してください。
細菌を持ち運ぶネズミや、ハエなどに食品が汚染されないようにしましょう。

多くの食中毒菌は、食品中で増殖することで食中毒を起こします。
細菌が増殖するには、ある程度の時間が必要です。また、細菌は10℃～65℃の温度帯で活発に増殖します。食品を買ってきたら室温に長く放置しないで冷蔵庫などに保存するか、速やかに調理し、特に生の食品材料はできるだけ早く調理しましょう。また、調理後の食品も長時間放置しないようにしましょう。

食中毒菌は熱に弱く、70℃以上の加熱でほとんどの菌は死んでしまいます。
ノロウイルスは85℃以上で1分以上の加熱が有効です。
食品は、なるべく熱をとおしましょう。

家庭の食中毒予防 6 つのポイント

食品の購入

○　消費期限などを確認し、新鮮なものを購入しましょう。
○　購入した食品は、肉汁や魚などの水分が漏れないようにビニール袋などに分けて包みましょう。
○　生鮮食品など温度管理の必要な物は、最後に買いましょう。

家庭での保存

○　冷蔵庫に入れる目安は、庫内の容量の７割程度です。
○　冷蔵庫は10℃以下、冷凍庫はマイナス15℃以下が目安です。
○　肉や魚などはビニール袋などに入れ、他の食品に肉汁などがつかないようにしましょう。

下 準 備

○　包丁やまな板は、肉用、魚用、野菜用に使い分け、使用後は洗い、熱湯をかけて消毒しましょう。
○　冷凍食品の解凍は使う分だけ冷蔵庫や電子レンジで行い、すぐ調理しましょう。
○　生肉、魚、卵を取り扱った後は、すぐに手を洗いましょう。

調　　理

○　加熱して調理する食品は、十分に加熱しましょう。
○　料理を途中で中断するときは室温に放置せず、冷蔵庫に入れましょう。

食　　事

○　食事の前には、必ず手を洗いましょう。
○　調理前の食品や調理後の食品は、室温に長く放置してはいけません。

残った食品

○　残った食品は、早く冷えるように浅い容器に小分けして保存しましょう。
○　残ったみそ汁やスープなどを温めなおす時は、十分に加熱しましょう。
○　少しでも傷んでいると思ったら食べずに捨てましょう。

健康通信

熱中症から身を守ろう！

毎年、暑い季節になると、診療所に熱中症の方が受診され、点滴などの治療をしていきます。多くは高齢者が日中に畑仕事や外仕事で暑さの中で働き続け、夕方、帰宅した後にめまいや立ちくらみをして受診しています。

熱中症は水分と塩分のバランスが崩れて体の細胞を壊すため、脳に後遺症をもたらすことがあります。また、脱水で脳梗塞や心筋梗塞を起こし死に至る場合もあり、特に高齢者は「暑さを感じにくい・水分が不足しやすい・汗をあまりかかず熱が体にこもりやすい」といった熱中症にかかりやすい体質になっているため注意が必要です。

表にある「予防法」を行なって熱中症から身を守りましょう。

こまめに水分補給	一日に１ℓ以上の水やお茶を飲みましょう。畑などの出先にも持参しましょう。汗をかく時はひとつまみの塩を加えましょう。（塩分制限を受けている方は医師と相談してください。）	
体調変化に気をつける	体調不良を感じたら暑さを我慢したり、無理に出かけずに休息をとりましょう。体調が悪く、暑い中の畑仕事をするのは厳禁です。	
家の風通しをよく	扇風機や窓を開けるなどをして，冷たい空気を室内に循環させましょう。	
食事はしっかりとって体力を保ちましょう	①たんぱく質をとる	肉や魚をとりましょう。
	②エネルギーをとる	牛乳やプリンなどのたんぱく質と糖分が入った物をとりましょう。
	③ビタミンＣをとる	野菜や果物を多く食べましょう。
	④食べやすいもの	食欲がなくてもゼリーなど食べやすい物を食べておきましょう。
涼しい服装や日よけ	風通しのよい衣服を着て，外出時は帽子や日傘を。	

民生委員はあなたの一番身近な相談者

民生委員は皆さんの暮らしを応援するあなたの一番身近な相談者です。活動は住民皆さんの立場にたって対応するボランティアです。
もちろん個人の秘密は守られますので、困ったことや悩みのある方は、どうぞ気軽に相談してみてください。

育児・教育
育児やしつけに関する相談、学校生活や非行に関することなど

住居・暮らし
近所付き合いや生活保護に関することなど

家族関係
結婚や離婚、扶養に関することなど

福祉・介護
福祉サービス、施設利用に関することなど

健　康
身体や障がいに関することなど

各地区の相談員（敬称略）

歌島地区	内藤　　究
本目地区	右近　仁一
豊栄地区	髙島　里子
永豊地区	木村　弘司
泊 地 区	坂下　初雄
元町地区	村上　秀典
元町地区	若山　壽夫
原歌地区	福井　道正
栄浜地区	堂坂　良幸

みんなの法律相談

サラ金からの借入

自宅に消費者金融調査機関の調査員という人から、調査への協力依頼の電話がありました。電話の内容は「消費者金融業者の貸し付け手続が正しく行われているか否かについて、一般人の協力を得て調査しているので協力してほしい。協力してくれたら謝礼も出る。」「A消費者金融とB消費者金融から、それぞれ30万円ずつ借りてきて××銀行の○○口座へ振り込んで欲しい。」というものでした。

「A消費者金融からの借入もB消費者金融からの借入も、調査へ協力してもらうだけだから返済する必要はない。」と言われました。

謝礼が欲しいのですが、この調査に協力してもいいですか？

答え

この電話の内容は、まず詐欺でしょう。

お金を借りてきて振り込んだら、調査員と名乗る人とは連絡が取れなくなり、お金を取り返すことは非常に困難になるでしょう。

また、A消費者金融とB消費者金融から借りた合計60万円は返済を請求されることになります。

高額な謝礼を出すと言われても、冷静に対応するようにしてください。

岩内ひまわり基金法律事務所　弁護士　畠山興一

自動車保険（任意保険）に加入していますか？

交通事故の相談を受けて気になることは、自動車保険（任意保険）に加入していない方が多いということです。

加入が義務付けられている自賠責保険では、対物賠償（車の修理代など）は補償されませんし、対人賠償（治療費、休業損害、慰謝料など）には限度額があります。（死亡３０００万円、傷害１２０万円が限度額）

加害者になってしまった場合、任意保険に加入していなければ対物賠償を全額自分で負担しなければなりませんし、対人賠償は自賠責保険の限度額を超えた部分を自分で負担しなければなりません。

私の経験では、死亡も傷害も自賠責保険の限度額を超えることがほとんどですので、任意保険に加入していなければ、数百万・数千万円を自分で負担することになりかねません。

自動車を運転していれば、誰でも交通事故の加害者になってしまう可能性があります。その際に莫大なお金を自分で支払うことにならないよう、任意保険には必ず加入しましょう。また、交通事故の被害者になってしまった場合も任意保険に加入していれば自己の保険から補償を受けることができます。

倶知安ひまわり基金法律事務所
弁護士　大沼邦匡

年金の窓口

問合せ先は小樽年金事務所　０１３４－２３－４２３６
年金の相談は　０５７０－０５－１１６５

免除制度と年金額の引き下げ

【国民年金保険料の免除申請を忘れていませんか？】

保険料の納付が困難な方は、そのままにせずに免除などの申請を行って下さい。
（全額免除・一部納付・若年者納付猶予・学生納付特例）をご利用ください。
未納のままにしておきますと、次のようなことになる場合があります。
①将来、受け取る年金が減額、場合によっては受け取れない。
②不慮の事故で障害状態になった場合、障害年金が受け取れない。
③万が一、亡くなられた時に遺族が遺族年金を受け取ることが出来ない。
なお、免除申請による年金免除された方は、年金受給額は減額されます。

【年金の受取額が0.3％引き下げられます。実施は平成24年６月から】

現在支給されている年金については、法律上直近の年金額引き下げの年（平成22年）よりも物価が下がった場合は、これに応じて年金額を改定することとしています。

平成23年の全国消費者物価指数が平成22年度に比べ、－0.3％となったことから平成24年６月支払分から0.3％引き下げられます。

〈参考〉平成23年度と平成24年度における年金額の比較（月額）

	平成23年度	平成24年度
国民年金（老齢基礎年金（満額）：１人分）	65,741円	65,541円（▲200円）
厚生年金（夫婦２人分の老齢基礎年金を含む標準的な年金額）	231,648円	230,940円（▲708円）

国民年金保険料は忘れずに納めましょう

くらしのガイド

寄付に感謝いたします

寿都生コン株式会社
代表取締役　田中照信　様

小中学校運動会運営費として５万円の指定寄附をいただきました。

寄附の趣旨に沿って有効に利用させていただきます。誠にありがとうございます。

国民年金の上乗せ年金

国民年金基金は、自営業や自由業の方など国民年金の第１号被保険者で保険料を納めている60歳未満の方が加入できる国民年金の上乗せ年金として創設された公的な年金制度です。

詳しくは北海道国民年金基金
電話　0120－65－4192までお問合せください。

しりべし弁護士相談センター

私たちは住民に信頼され、親しまれ、住民とともにある弁護士活動をめざしています。

ご自身でも、まわりの方でも、悩みを抱えている方はいませんか？借金のこと、離婚や相続のこと賃貸借やお隣さんとのトラブル、悪質な訪問販売の被害など、法律で解決できることが、たくさんあります。ご相談ください。

記

７月４・11・18・25日
８月１・８・22・29日

初回の相談は無料・事前予約制
予約受付時間　10時～16時
電話　0135－62－8373
場所／岩内町高台84－３
（佐藤精肉店のとなり）

緑の募金ありがとう

美しい緑、豊かな街づくりや森林整備などを目的に「緑の募金」を実施したところ、皆様から心温まる３４，９０８円の募金がありました。ご協力ありがとうございます。

小学校	７，２８３円
中学校	７，３９０円
慈光園	５，０００円
柏光園	５，０００円
役　場	１０，２３５円

（産業課農林係）

交通事故の無料相談所

交通事故にあったが、どうしたらよいのか分からないなど、お困りの方は、道の交通事故相談所をご利用ください。

専門の相談員や弁護士が無料で相談に応じています。

相談時間
月～金曜日　９時～17時
連絡先　011－204－5220

税務職員募集

受験資格　高卒見込者及び高卒後３年を経過していない者
申込受付期間
インターネット　６月26日～７月５日　http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html
郵　送　７月２日～７月10日
〒060－0042
札幌市中央区大通西12丁目
人事院北海道事務局
第１次試験　９月９日
基礎能力試験、適性試験及び作文
問合せ先
011－231－5011(内線2315)

放送大学10月入学生募集

放送大学はテレビなどの放送により事業を行う通信制大学です。働きながら学んで大学を卒業したいなど、様々な目的で幅広い世代、職業の方が学んでいます。

心理学、福祉、経済、歴史、文学、自然科学分野など約300科目の中から、関心のある１科目だけでも学ぶことができます。

記

授業料（半年間・教材費込み）
１科目11,000円
出願期間　平成24年８月31日
資料は無料で送付しています
電話　011－736－6318

７月は不正軽油防止強化月間

「不正軽油」とは、軽油に灯油や重油などを混ぜた「混和軽油」や軽油以外の石油製品を混ぜ合わせた「製造軽油」などをいいます。

不正軽油をトラックなどの燃料用として販売又は使用しますと、軽油取引税の脱税行為となります。また、これらの不正軽油は、排気ガス中のＰＭ(粒子状物質)やＮＯｘ(窒素酸化物)を増加させるため、大気汚染の原因となり、自然環境に悪影響を及ぼします。

北海道では、７月を「不正軽油防止強化月間」とし、不正軽油を「作らない」「売らない」「買わない」「使わない」を合言葉に不正軽油撲滅の取組みを強化します。

不正軽油に関する情報は、後志総合振興局税務課0136－23－1336までご連絡ください。

特定疾患、ウイルス性肝炎進行防止対策（肝炎治療特別促進事業）及びウイルス性肝炎進行防止対策・橋本病重症患者対策医療受給者証の更新

現在使用中の「受給者証」の有効期限は、平成24年９月30日までです。

平成24年10月１日以降の受給者証の交付を希望される方は、９月末日までに更新申請を行ってください。

なお、ウイルス性肝炎進行防止対策(肝炎治療特別促進事業)受給者証の更新は、Ｂ型肝炎の核酸アナログ製剤治療を継続される方のみ対象です。

問合せ先
後志総合振興局　０１３６―２３―１９５１

「感染症検査のご案内」

１．エイズ検査(ＨＩＶ抗体)検査

倶知安保健所で無料・匿名で検査を行なうことができ、結果は採血後１時間程度でわかります。

予約が必要ですので、電話0136－22－2279に連絡してください。

２．ヒトＴリンパ球向性ウィルス－１型検査（ＨＴＬＶ－1抗体）

母乳や性交渉で感染後40年以上経て、主に成人Ｔ細胞白血病を発症します。

倶知安保健所で無料の検査を行なうことができ、結果は採血後２週間でわかります。

予約が必要ですので、電話0136－23－1951に連絡してください。

村の日誌

４月16日～６月15日

４月
- 21日　全村海岸清掃
- 27日　ソーイング島牧定期株主総会

５月
- 10日　村議会臨時会
- 15日　例月出納検査
- 18日　商工会通常総会
- 24日　観光協会総会
- 28日　農業委員会総会

６月
- ２日　中学校体育大会
- ４日　移動町村会
- ７日　交通安全推進委員会総会
- 10日　小学校運動会
- 13日　議会運営委員会
- 〃　例月出納検査
- 〃　森・川・海づくり植樹会
- 15日　戦没者追悼式

人のうごき

（４月16日～６月15日掲載申出分・敬称略）

■たんじょう

24．５．２　越後谷晴史郎（せいしろう）……栄磯
（越後谷俊也・春菜のお子さん）

24．５．８　高橋　茉梨乃（まりの）……泊
（高橋貴憲・由香のお子さん）

24．５．11　臼杵　威生（いお）……豊浜
（臼杵　登・香のお子さん）

■おしあわせに

24．４．10　久慈　智彦／東　加奈子……栄磯／寿都町

■おくやみ

24．４．15	平田　妙子	（96歳）……	冨浦
24．４．18	小原　　勝	（71歳）……	泊
24．４．19	杉本　光子	（76歳）……	元町
24．４．19	吉岡　久子	（70歳）……	原歌町
24．４．26	今野　義雄	（84歳）……	豊浜
24．６．３	古名　ツエ	（87歳）……	元町
24．６．９	木村　　茂	（77歳）……	元町

（24年５月31日現在）

■人　口

1,782人（前月比＋３人）
男：　859人（前月比＋２人）
女：　923人（前月比＋１人）

■世帯数

918戸（前月比＋１戸）

わが家のお姫様

境（さかい）　桃那（ももな）ちゃん

歌島／境　正徳・はるみさんのお子さん
（平成19年１月17日生）

外遊びが大好きで、天気の良い日は　お姉ちゃんと自転車やしゃぼん玉をして遊んでいます。
毎日　お姉ちゃんとケンカばかりしていますが、すぐ仲直りして楽しく遊んでいます。
（はるみ）

俳句

島牧荒磯吟社

五月雨や木立も草も煙る山　北島　通晴
菜園に土のにおいや春耕す　長谷川みつる
新緑の流れる川面留まりぬ　佐々木草心
みちのくの花の旅終へ子等の街　白石　眞子
手作りのちょっと自慢の夏帽子　渡辺　チエ
桜舞ふ見えざる風を彩りて　木戸龍之介
みちのくの桜と歴史を巡る旅　白石　一男

交通安全はみんなの願い

死亡交通事故 **０の日**　平成24年５月31日現在 **2847日達成**

運転免許

更新時講習
寿都町文化センター

一般・違反講習
７月17日（火）　８月７日（火）
一　般　者　13:00～14:00
違　反　者　14:15～16:15

優良・初回講習
７月20日（金）　８月10日（金）
優　良　者　13:00～13:30
初回更新者　14:00～16:00

高齢者講習
（70歳以上・事前予約制）

岩内自動車学校　0135－62－1328
八雲自動車学校　0137－63－2111
６月28日（木）　７月26日（木）
８月30日（木）　９月27日（木）

広報しまき　平成24年６～７月号　No. 509
●発行／島牧村　●編集／企画情報課企画係（TEL0136-75-6212 内線21）
〒048-0621 北海道島牧郡島牧村字泊83番地　●印刷／株式会社総北海 札幌支社

VEGETABLE OIL INK